

石鳥谷総合物産センター及び南部杜氏伝承館指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う施設の名称	石鳥谷総合物産センター（酒匠館、りんどう亭） 南部杜氏伝承館
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市石鳥谷町中寺林第7地割17番地3 名 称 株式会社石鳥谷観光物産 代表者 代表取締役 照井 稻三
指定管理者が行う業務内容	石鳥谷総合物産センター (1) 石鳥谷総合物産センター及びその附属設備等の維持管理に関する業務 (2) その他石鳥谷総合物産センターの管理運営に関し、市長が必要と認める業務 南部杜氏伝承館 (1) 南部杜氏伝承館の入館の許可に関する業務 (2) 入館料の収受に関する業務 (3) 南部杜氏伝承館及びその附属設備等の維持管理に関する業務 (4) その他南部杜氏伝承館の運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する事務を除き、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	株式会社石鳥谷観光物産は、石鳥谷総合物産センターの管理運営を目的として設立された第三セクターであり、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 143.3点（154.8点満点）
選定委員会の名称及び委員氏名	石鳥谷総合物産センター及び南部杜氏伝承館指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市商工観光部長 伊藤 新一 委 員 社団法人花巻観光協会 事務局長 中島 健次 委 員 花巻商工会議所石鳥谷地域運営協議会 会長 関 英雄 委 員 花巻市総務部長 伊藤 隆規 委 員 花巻市政策推進部長 亀澤 健
指定の期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
指定管理者を指定した日	平成21年12月14日
問い合わせ先	花巻市商工観光部観光課企画係 担当：高橋 徹 電話番号 0198（24）2111 内線 289